

告 示

埼玉県告示第五百七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
葛西用水路土地改良区から当該役員の住所変更について、次のとおり届出があった。

平成三十年五月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名 氏 名 住 所

旧 理事 谷 山 武 男 埼玉県加須市北大桑五百八十番地一

新 埼玉県加須市北大桑六百一番地一